

報道関係者 各位

市川市教育委員会
教育振興部長 根本 泰雄

選定保存技術の選定及び保持者の認定について

国の文化審議会(会長 ^{ひびの} 日比野 ^{かつひこ} 克彦)は、令和8年7月17日(金)に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対し、「^{しやみせんこませいさく}三味線 駒 製作」を選定保存技術※に選定すること及び本市在住の ^{おおこうちまさのぶ} 大河内 正信 氏を保持者として認定することを答申する予定です。

この結果、官報告示の後に、本市で初めての選定保存技術の選定及び保持者の認定となる予定です。

記

1 名 称

^{しやみせんこませいさく}
三味線 駒 製作

2 保持者

^{おおこうち まさのぶ}
大河内 正信 ※本市在住



保持者 三味線駒製作の様子
(写真：文化庁提供)

3 概要

三味線駒製作は、我が国の各種三味線音楽や伝統芸能の上演に不可欠な楽器である三味線に取り付ける駒を製作する技術である。三味線の駒は、糸を胴から浮かせるとともに、糸の振動を胴に伝える役割を担い、三味線の音色を左右する重要な要素である。

我が国の多様な三味線音楽の継承には、各種目に適した駒が不可欠である一方、現在、駒の製作者は稀少であり、製作技術の継承が危ぶまれるため、早急に保護の措置を講ずる必要がある。

大河内氏は三味線の駒の中でも、最も多くの種目において、特に本番の演奏用として用いられる象牙製の駒の製作に精通している。その卓越した技術は高い評価を得ている。幾種類もの鑢(やすり)を的確に使い分け、丹念に削りと磨きを繰り返して製作される同人の駒は、三味線の音色を決める重要な要素の一つとして、厚い信頼が寄せられている。

※選定保存技術とは、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術・技能のうち保存の措置を講ずる必要があるものとして国に選定されたもので、保持者は、その技を保持している方のことです。また、千葉県内の選定保存技術は4件目となる予定です。

※詳細は、別添「【取扱注意・しばりつき】R8 選定保存技術報道発表資料(千葉県)」文化庁をご参照ください。

【問い合わせ】

教育振興部文化財課長 小笠原 勝海
TEL 047-704-8137

令和8年7月17日

文化審議会の答申 ～選定保存技術の選定及び保持者の認定等～

文化審議会（会長 ^ひ ^び ^の ^{かつ} ^{ひこ} 日比野 克彦）は、7月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、別紙のとおり選定保存技術の選定及び保持者の認定等について、文部科学大臣に答申しましたので、お知らせします。

詳しくは、別紙の資料「Ⅰ. 答申内容」「Ⅱ. 解説」「Ⅲ. 参考」を御覧ください。

<担当> 文化庁美術学芸課

課 長

建石 徹

課長補佐

林 真太郎

主任文化財調査官（美術工芸品担当） 地主 智彦 （内線 9713）

主任文化財調査官（芸能担当） 吉田 純子 （内線 9560）

審議会係専門職 植田 崇寛 （内線 9722）

電話：075-451-4111（代表）

075-451-4722（直通）

(別紙)

I. 答申内容

1. 選定保存技術の選定及び保持者の認定

年齢は令和8年7月17日現在

選定保存技術	保 持 者		
名 称	氏 名	生年月日(年齢)	住 所
(無形文化財等関係)			
しゃ み せんこませいさく 三味線駒製作	おお こうち まさのぶ 大河内 正信	昭和24年1月4日 (満77歳)	千葉県市川市

Ⅱ. 解説

〔 1. 選定保存技術の選定及び保持者の認定〕

(無形文化財等関係)

1 しや み せんこませいさく 三味線駒製作 おお こうち まさのぶ 大河内 正信

今回初めて「三味線駒製作」を選定保存技術に選定するとともに、大河内氏をその保持者として認定するものである。



(大河内 正信 氏)



(製作の様子)

(1) 選定保存技術の選定について

①名称

三味線駒製作

②選定保存技術の概要

三味線駒製作は、我が国の各種三味線音楽や伝統芸能の上演に不可欠な楽器である三味線に取り付ける駒を製作する技術である。

三味線の駒は、演奏時に どうかわ 胴皮の上に置いて糸を乗せるもので、糸を胴から浮かせるとともに、糸の振動を胴に伝える役割を担う。素材は、象牙、水牛の角、べっこう 鼈甲、竹など様々で、三味線音楽の種目等によって異なり、その形状も多様である。駒

は三味線の音色を左右する重要な要素であることから、演奏家は数種類の駒を曲や調子、演奏の場等によって使い分け、その設置位置も繊細に調整する。

駒の製作には、削りと磨きを幾度も重ね、各種目特有の形状に細部まで仕上げる精密さが求められることから、熟練の技術と高い集中力を要する。

我が国の多様な三味線音楽の継承には、各種目に適した駒が不可欠である一方、現在、駒の製作者は稀少であり、製作技術の継承が危ぶまれるため、早急に保護の措置を講ずる必要がある。

(2) 保持者の認定について

①保持者

氏 名 大河内 正信

生年月日 昭和24年1月4日（満77歳）

住 所 千葉県市川市

②保持者の特徴

同人は三味線の駒の中でも、最も多くの種目において、特に本番の演奏用として用いられる象牙製の駒の製作に精通している。その卓越した技術は斯界から高い評価を得ている。

③保持者の概要

同人は、昭和48年頃から、三味線の象牙駒の製作者である ^{こにしへいじろう}小西平治郎に4年ほど師事し、象牙駒の製作技術を学んだ。小西の没後は、象牙店を営み自らも象牙駒の製作技術を習得していた ^{おかだかずきよ}岡田和淨の助言を受けながら、製作活動を継続し研鑽を重ねた。以来、長年にわたり、長唄、常磐津節、清元節、小唄、民謡等に用いる各種の象牙駒を製作してきた。

同人は、各種目特有の駒の形状を削り分けるだけでなく、演奏家の更なる音色の追求に応え、駒の各部を依頼に応じた厚みに仕上げる、手作りならではの精緻な技術を保持している。幾種類もの ^{やすり}鑢を的確に使い分け、丹念に削りと磨きを繰り返して製作される同人の駒は、三味線の音色を決める重要な要素の一つとして、斯界から厚い信頼が寄せられている。

以上のように、同人は、三味線駒製作の技術を正しく体得し、かつ、これに精通している。

④保持者の略歴

昭和 4 8 年頃	小西平治郎の下で三味線駒製作の修業を始める
同 5 4 年頃	小西平治郎の没後、岡田和淨の助言を受けながら三味線駒製作を継 続（現在に至る）
令和 3 年	文化庁長官表彰
同 5 年	黄綬褒章

（3）備考

同分野の既認定者・既認定団体

なし

Ⅲ. 参考

1. 選定保存技術の選定及び保持者等の認定制度

文化財保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定し、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定。

2. 選定・認定までの手続き

毎年１回、有識者により構成される文化審議会の専門調査会における専門的な調査検討を受けて、文化審議会の答申に基づき、文部科学大臣が選定保存技術の選定と保持者や保存団体の認定を行っている。

3. 「選定保存技術」の選定件数と「保持者」及び「保存団体」の認定数について

令和８年７月１日現在

区分	選定保存技術(件)	保持者数(人)	保存団体数(団体)
選定・認定前	87	61	48(40)※
今回の選定・認定	4	5	1
今回の解除	0	1	0(0)
選定・認定後	91	65	49(41)※

※保存団体には重複があるため、（ ）内は実団体数

4. 「文化財保存技術保存事業費国庫補助」について

選定保存技術保持者及び保存団体には、文化財保存技術保存事業費国庫補助として以下の経費を補助している。

保 持 者：伝承者の養成、技術・技能の錬磨等のための経費として

１人当たり年間約１１０万円

（伝承者の養成に特に必要な場合は追加補助）

保 存 団 体：伝承者の養成、技術・技能の錬磨等のための事業実施に必要な経費